

第 11 回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会議事録

- 日 時 令和元年 12 月 9 日 (月) 14 時 00 分～16 時 00 分
- 場 所 大分県トラック会館 5 階 大会議室 (大分市向原西 1-1-27)
- 出席者 別添「出席者名簿」参照

I 開 会

事務局：大分運輸支局 塩谷運輸企画専門官

- ・開会の言葉
- ・配布資料 (資料 1～5、参考資料)
- ・委員の交代 (大分県中小企業団体中央会 尾野 賢治 委員 → 飯田 聡一 委員)
(日本通運(株) 坂本 浩明 委員 → 豊田 俊郎 委員)
(センコー(株) 富永 繁 委員 → 中村 善彦 委員)
(大分労働局 小笠原清美 委員 → 坂田 善廣 委員)
(国土交通省九州運輸局 下野 元也 委員 → 岩月 理浩 委員)
- ・オブザーバー出席者の紹介

II 大分労働局 岡本労働基準部長挨拶

大分労働局 岡本労働基準部長

ただいまご紹介いただきました大分労働局労働基準部長の岡本でございます。本日大変申し訳ございません。局長の坂田の方が所用のため欠席となっておりますので、私の方で代わってご挨拶をさせていただきます。ご了承の程よろしく願いいたします。委員の皆様方にはまもなく年末を迎えます大変お忙しい中、本協議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本年度におきましては、トラック輸送における取引環境労働時間改善大分県地方協議会は初めての開催となります。平成 27 年度に設置され、今回で 11 回目の開催となります。長きに渡りまして各委員の皆様方には、ご協力をいただいておりますことを重ねて感謝申し上げます。私どもが重点として取り組んでおります働き方改革に関連しまして、2 点ほど最近の動きについてお話をさせていただきます。

まず 1 点目は、働き方改革関連法についてでございます。本年 4 月から順次施行されているところでございます。特に時間外労働の上限規制につきましては、この 4 月から大企業の方に施行が始まりまして、そして来年 4 月からは中小事業所の方にも適用になるというところでございます。ただ、皆さんご存じのとおり自動車運転業務につきましては、5 年の猶予があるというところでございます。自動車運転手は 5 年の猶予がございますけれど、トラック運送事業者様におかれましては、トラックの運転者以外の方につきましては、4 月から適用となりますので、是非そちらのご準備、ご対応をしていただければと思います。厚生労働省労働局では中小事業者への適用が円滑に進みますように、今年度 10 月から集中的な取組を行っているところでございます。取組の第 1 点目につま

しては、まずはこの上限規制についてよく分からないという声や、上限規制は分かっているけど具体的にどのように対応したらいいか分からないという声が寄せられているところでございます。こういった事業所様に対しましては、私どもの方で個別に相談を受けるなどにより対応しているところでございます。また、こういった声が傘下事業者から聞かれた場合につきましては、各団体の皆様方には、労働局の方に行く丁寧にご教えますよと、相談にのって教えますよと、そういう風なことを是非アドバイスしていただいて、労働局の方へ相談するよう教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。第2点目は、大企業や親企業が自らの時間外労働を削減するために、取引上の優位性を欠いている関連事業所等の方に負担を強いるいわゆるしわ寄せ防止についての対策でございます。このしわ寄せ防止に関しましては、この後事務局の担当の方から説明をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大きな2点目ですけれども、これはまさにこの協議会のテーマと一致するところでございますけれども、トラック運転者等の労働時間短縮に向けたセミナーを来年1月に開催する予定としております。このセミナーの主催は厚生労働省でございますけれども、国土交通省運輸支局様にもご協力いただきながら開催するものとなっております。労働時間短縮には荷主事業所の皆様の協力が不可欠であるということを広く周知する機会の一つにしたいと考えているところでございます。トラック協会からは仲会長様、大分商工会議所連合会の方からは川村常務様のほうにもそれぞれ立場でご挨拶をいただくことにしているところでございます。荷主の事業所の皆様から多くの方にご参加いただきたいと考えておりますので、各委員の皆様には参加等の呼びかけをお願いしたいと思っております。このセミナーにつきましては、資料本通を配布させていただきますので、担当の方から後ほどご説明をさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の協議会では、トラック運送業界の最近の状況などを説明させていただきます他、大分地方協議会における検討テーマについてご検討いただくことにしておりますので、委員の皆様方には是非ともご忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

開催にあたりまして、ご挨拶とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：大分運輸支局 塩谷運輸企画専門官

ありがとうございました。報道機関の方におかれましては、テレビカメラ等での頭撮りはここで終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事進行は前田先生をお願いしたいと思いますので、前田先生よろしくお願いいたします。

前田座長

皆様こんにちは。年末の慌ただしい中、第11回地方協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

時間の都合がありますので、早速議事に入らせていただきたいと思います。

Ⅲ 議 題 座長 前田 明 (放送大学大分学習センター)

1. トラック運送業界を取り巻く最近の情勢と中央における輸送品目別の検討について

事務局：九州運輸局 自動車交通部 佐々木課長

・事務局から、資料1、に基づき説明が行われた。

(質疑事項)

仲委員 (公益社団法人大分県トラック協会会長)

全日本トラック協会の理事会で、国土交通省から標準運賃の告示について、全国的にデータを集めて本年度中に作成するとの話があった。その中で事業者側から各地方で料金が違うのではと意見があったが、九州運輸局では国交省にデータを集めて提出しているのか伺いたい。

この運賃表ができることにより、トラック事業者も荷主も遵守するよう国土交通大臣から厳しく指導すると聞いているが、九州ではどうか。

事務局：九州運輸局 自動車交通部 佐々木課長

九州内のデータは本省へ提出しており、本省からもデータ内容に間違いがないか問い合わせも確認している。現在の作業行程は把握していないが、本年度中に告示されると考えている。

十時委員 (株式会社NBSロジソル 代表取締役会長)

貨物運送事業法の改正について国交省でこのような取り組みを行っていただき、又ホワイト物流の推進ということで、トラックドライバーの労働環境が改善されてはいるものの、まだまだ道半ばの状況ある。どうしても荷主の立場が未だに強く、言いたい事が言えない状況がある。

荷主勧告制度が制定され、ホワイト物流などに取り組んでいる荷主は問題ないが、依然として交渉できない荷主もある。荷主勧告については社名を公表するということであるが、それだけでは弱いのではないかと。行政の指導的なものが必要ではないかと。

事務局：九州運輸局 自動車交通部 佐々木課長

一番重要な事は、ドライバーの労働環境を整えることであり、それによってドライバーを確保することが、物流業界の危機を脱出すると考えている。その中で取引環境をしっかりと取り組まなければならない、契約上の問題や習慣的なトラック事業者の付帯作業や待ち時間が長時間化している状況をどのように改善していくかという、物流事業者がひとつになって取り組まなければならない、個々の契約の中で改善していくことが難しいとのことでホワイト物流推進運動が始まった。

そこでいろいろな取り組みがされており、リードタイムにしても着日時の延長や集配日の見直し、又予約システムを活用するなど、導入について標準化を図るための取り組みを行っている。

このような取り組みを相応してやっていくことが重要だと考えている。少しずつではあるが、前進していると考えているのでご理解を頂きたい。

荷主に対しても、ホワイト物流推進運動について協力依頼の活動を行っている。トラック事業者から取引荷主へ依頼して欲しいとの要望があれば相談して欲しい。

三浦委員（株式会社鶴見運送 代表取締役社長）

パイロット事業を含めた取り組みが各地で実施されているが、その中で継続して行っている事業があれば教えて欲しい。

事務局：九州運輸局 自動車交通部 佐々木課長

個別に話をさせて頂きたい。

2. 大分県地方協議会における検討テーマについて

事務局：九州運輸局 大分運輸支局 吉岡首席運輸企画専門官

・事務局から、資料2、に基づき説明が行われた。

前田座長から農業関係団体への意見を求めた。

坂本委員（大分県農業協同組合 代表理事専務）

物流関係では、本年6月に大在の臨海工業地帯に大分青果物流センターを稼働させた。これについては輸送の効率化と物流の拠点化を目的としている。

青果センターの運営は全農が行っているが、JA・生産者・行政機関と三位一体でそれぞれが研究をしながら進めている。

※JAの概要について説明がされた。

- ・平成20年に県下16のJAが合併した。
- ・現在、管内5ブロックの農協があり、そのうちJA大分については事業量のシェアで8割以上を占めている。
- ・組合加入人数は約10万人
- ・関連農業施設約200か所
- ・青果センターに直接かかる施設は64か所
- ・販売高約360億円 そのうち野菜、果樹、花きについては200億円
- ・生產品目別に部会を268部会設置している。（部会加入者16,000人）
- ・青果物販売トン数は44,000トン
- ・販売エリア 京浜地域7% 阪神地域16% 中四国地域9% 九州40% 大分20%

以前は生産者が近隣の施設に持って行き、その施設で個別に配送を行っていたが、青果センターが出来たことにより輸送の効率化が図られた。またセンター内には鮮度を維持するための施設もあ

り、品質を落とさず3日目に販売できるようになった。現在のところ品質に関する苦情はない。

このようなセンターは現在大分県内だけだが、今後、熊本・宮崎にも九州の東の玄関口の物流拠点として同様の施設を展開していく予定である。

大分県内の市場取引については以前遅延などがあったが、青果センターでストックすることで調整できるようになり、タイムリーに正確な情報を共有できるようになった。

長野委員（全国農業協同組合連合会大分県支部 副本部長）

ホワイト物流推進運動については、本年9月に自主行動宣言を公表した。具体的には物流の区分化により、荷待ち時間の削減やパレット物流への取り組みのため、ストックポイントの確保が可能となるような施設の立ち上げを行った。当方の荷主である農家にも賛同をいただき、計画的な収穫出荷に努めていただいております、市場の方からも高い評価を得ている。

その他の取り組みとして、肥料・農薬などの生産に使う資材について、肥料は従来JAのストックポイントに卸して、個別に農家に配送していたが、大手農家については、農家の倉庫に大型車で大量輸送することにより手荷役作業の軽減を図り、その他については、北部九州で倉庫を持ち、メーカーからの商品、部品を一括して受け、必要となる店舗にルートを決めて配送することにより効率化を図っている。段ボールについても、各地域でバラつきがあったものを統一化することによりパレット化を進めている。

（質疑事項） 特になし

3. RORO船を活用した農産物輸送について

大分県農林水産部おおいたブランド推進課 神取流通企画監

・資料3、に基づき説明が行われた。

（質疑事項）

三浦委員（株式会社鶴見運送 代表取締役社長）

1日寝かせた野菜の市場価格は変わらないのか。

RORO船で清水港に着いてから東京に配送することで往復14時間程度かかる。清水港で地元の運送業者に輸送依頼をすると非常に高額な運賃を請求され、輸送コストが合わない現状である。

大分県内から出るRORO船については、乗務員同乗でトラックの乗船は多いが、シャーシ輸送で送られる物量は少ない状況である。今後、リレー輸送に関する説明会を開催していただき、それに必要な手続きを紹介していただくとともに、清水港等に営業所を設置する場合の点呼方法についても協力会社による代務点呼ができれば、ドライバーだけの雇用で済み、経費の削減、労働時間も改善されるのではないかと。

現状、RORO船はドライバーが12名しか乗船できないので、遣り繰りに大変苦慮しているの

検討をお願いしたい。

大分県農林水産部おおいたブランド推進課 神取流通企画監

2日目の品質について劣化しているなどの話はない。

価格については、あらかじめ設定するなどしており安定している。

長野委員（全国農業協同組合連合会大分県支部 副本部長）

品質に対する苦情はない。大手量販店とは定額で契約しており、価格がおちない方法で販売している。販売者も売りやすいとの意見がある。

関東圏では、神奈川県平塚市にセンターがありストックしている。

福島委員（センコー株式会社北九州支店 中村支店長の代理出席）

大在港のRORO船の駐車スペースがいっぱいだが、今後、大在港の拡張予定はあるのか

大分県農林水産部おおいたブランド推進課 神取流通企画監

詳しくは把握していない。

4. 働き方改革について

事務局：大分労働局 海老名監督官

- ・資料4、に基づき説明が行われた。

前田座長から、荷主企業の取り組みについて報告を求めた。

近藤委員（日本製鉄株式会社 工程業務部長）

トラック事業者のドライバー不足の問題は、全国的に重要な課題と認識している。それらを解消していくためには、業界の取り組みだけでなく、我々とお客様の生産、出荷の精度を上げていくことと、モーダルシフトの推進だと思っている。海上輸送を首都圏との間で活性化させることが鍵だと感じている。今後、シャーシを利用した物流手段の構築が必要であり、そのため当社もハード面を拡充し、ドライバー負担軽減に努めている。

大分は九州管内の拠点の役割もあるので、福岡、熊本、宮崎とも連携を図りながら、九州全域での負担軽減を図っていきたい。

寺井委員（大分キャノン株式会社 物流統括部長）

当社も待機時間の軽減に努めており、以前はドライバーの都合で工場に入って来ていたが、ある一定時間に必ず偏る状況であった。その場合、生産ラインへの部品の供給ができなかったり、製品

がトラックに積みきれない状況が発生した。その改善策として、トラックの入る時間を取り決めた。荷役作業についても全国均一でパレットを統一したことにより、ほとんど手荷役が無くなった。自社の改善を進めることにより、ホワイト物流に繋がる活動を行っており、今後も向上させていきたい。

しかしながら、以上のことは当社側の見解であり、運送事業者はどのようにとらえているか分からないことであり、今後、運送事業者と一緒に話し合いの場を持ち、ドライバーや現場からの意見も取り入れて、運送事業者との関係をさらに良くしていくことに努めている。

(質疑事項) 特になし

5. 食品等の流通合理化について

九州農政局食品企業課 松尾課長

・資料5、に基づき説明が行われた。

(質疑事項) 特になし

全体質疑

前田座長から代表して2名から総括的な意見を求めた。

仲委員（公益社団法人大分県トラック協会会長）

ここ数年、国会議員や関係行政の支援をいただいて、人手不足や労働環境の現状を理解いただいている。荷主側にも理解していただきたいのは、来年春に標準運賃が告示される。それを事業者として遵守していきますのでご理解をお願いしたい。現状、労働環境はまだ改善されておらず、ドライバーの成り手がなく、高齢化が進んでいる。又、県内600事業所のうち、ほとんどが中小規模事業者ですのでご協力をいただき、物流の重要性を再認識していただきたい。

行政の皆様方にも最後まで見届けていただきたい。

川村委員（大分県商工会議所連合会 常務理事）

取引環境の適正化に向けては法整備や施策がなされており、本日出席している荷主側の皆様はご理解いただいている。会議所加盟企業も中小規模の事業者が99%あり、このような中小規模事業者の意識改革をどう促していくかが課題である。これをなくしては法整備をしたといっても、本当の改善の実効性は果たせないと思われる。商工会議所としても、全体をあげて実効性を高めるための手法、手段について協議を進めて行きたいと考えている。

前田座長

以上で予定されていた議事を全て終えましたので、これをもちまして本日の議事は終了したいと思います。

委員の皆さん、貴重なご意見をありがとうございました。

本日委員の皆様から頂戴しましたご意見は、次回協議会の運営に反映するよう事務局にお願いします。

委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力下さりありがとうございました。

それでは議事の進行を事務局にお返しします。

IV 九州運輸局 田上自動車交通部次長挨拶

事務局：大分運輸支局 塩谷運輸企画専門官

前田先生、ありがとうございました。

最後に、協議会の閉会にあたりまして「九州運輸局 田上自動車交通部次長」よりご挨拶申し上げます。

九州運輸局 田上自動車交通部次長

本日は委員の皆様から貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。時間の都合で議論までには至らなかったのですが、次回以降は時間配分を考えながら進めていければと思っています。

本年度の検討テーマであります加工食品の輸送分野というのは、建設資材や紙パルプと並び特に荷待ち時間が長い品目として、本省の品目別懇談会で検討されているところでございます。今後は予約受付システムの導入による荷待ち時間の削減や、機械荷役による荷役時間の短縮、事前集荷情報の提供、リードタイムの延長などの実証実験の事例について課題解決策の検討を行って、実施に向けて業界団体や関係省庁との連絡連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

なお、今年度の重点実施事項につきましては、実態のさらなる把握・分析のための調査や課題解決に資する試験的な取り組みとして、全国数ヶ所の地域で先程説明したとおりアドバンス事業を実施することになっております。九州におきましては、熊本県の方で農産物についてのアドバンス事業を展開することにしております。

繰り返しになりますが、「働き方改革に関する関係省庁連絡会議」において、昨年5月に「政府行動計画」が策定され、現在、関係省庁が連携しながら、労働生産性の向上、多様な人材の確保、取引環境の適正化など長時間労働是正のための環境整備に取り組んでいるところでございます。特に多様な人材の確保や取引環境の適正化の取り組みに関しましては、トラック運転者不足に対し我が国の産業活動、国民生活に必要な物流機能を安定的・持続的に行うために、何度も説明していますが、ホワイト物流推進運動を展開しているところでございます。自主行動宣言をされている物流事業者、関係事業者は徐々に増加しているところでございます。国土交通省といたしましては、さらなる推進運動を展開していくため、10月10日より東京から全国10ヶ所で推進運動セミナーを開催しています。また、労働局主催の労働時間短縮に向けたセミナーによっても本運動への賛同を呼びかけて

参りたいと思っております。

最後になりますが、次回以降は協議会の委員の皆様による取引環境・労働時間改善に向けた実りのある議論になることを願ひまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

事務局：大分運輸支局 塩谷運輸企画専門官

ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては長時間にわたり熱心なご議論をありがとうございました。本日いただきました貴重なご意見は、今後の協議会に活かしてまいりたいと思ひます。

また、本日の協議会の議事録につきましては、事務局にて作成のうえ委員の皆様にご確認頂き、九州運輸局のホームページにて公表させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

なお、次回の開催につきましては、現在のところ未定でございますが、委員の皆様におかれましてはご多忙かとは存じますが、引き続きご参画いただきますよう宜しくお願ひいたします。

これもちまして、「第 11 回トラック輸送における取引環境・労働時間改善大分県地方協議会」を閉会します。

本日は誠にありがとうございました。

V 閉会